

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ササクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（06）6473－2131（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 松浦 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	（06）6473－2131（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 松浦 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	7,447	9,640	11,272
経常利益 (百万円)	598	338	660
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	427	189	437
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	479	278	559
純資産額 (百万円)	22,913	22,825	22,674
総資産額 (百万円)	26,945	27,438	27,301
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	26.21	11.96	26.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.9	83.1	82.9

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.71	2.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第69期第3四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第68期第3四半期連結累計期間および第68期につきましても百万円単位で表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、消音冷熱装置事業を営んでおりました連結子会社の株式会社セックは、平成27年9月をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策により円安基調が継続し、企業収益や雇用環境が改善するなど、景気の緩やかな回復基調が続きました。一方、中国をはじめとする新興国の成長鈍化や原油価格の下落など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは顧客満足度の向上を経営方針として掲げ、新たな価値の創出にチャレンジすることを柱とした中期経営計画をスタートさせましたが、当第3四半期連結累計期間における受注高は、中国大連向けを初めとして蒸発濃縮装置の受注が増加したものの、前年同期のような既設海水淡水化プラントのリハビリ（機能回復・延命）工事の受注がなかったことから、77億48百万円（前年同期比17.3%減）となりました。売上高は前年同期に受注したリハビリ工事の売上が一部計上できたことから、96億40百万円（同29.4%増）となり、受注残高は169億95百万円（同58.2%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益は3億37百万円（前年同期は2億68百万円の損失）となりましたが、前年同期に比べて為替差益の計上が少なかったことから、経常利益は3億38百万円（前年同期比43.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億89百万円（同55.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 船舶用機器事業

新興国経済の成長鈍化による世界の荷動きへの影響が続き、世界の新造船受注の改善の兆しもなく、当第3四半期連結累計期間における受注高は19億1百万円（同4.1%減）となりました。また、売上高は21億30百万円（同2.8%減）となりましたが、営業利益は2億97百万円（同13.2%増）、受注残高は17億円（同7.1%増）となりました。

② 陸上用機器事業

遅れていた都市ごみ焼却プラント向け空冷式熱交換器の受注がようやく確保でき、受注高は22億12百万円（同26.8%増）となりました。また、売上高は17億43百万円（同2.8%増）となりましたが、営業損益は17百万円の損失（前年同期は44百万円の損失）、受注残高は32億35百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

③ 水処理装置事業

蒸発濃縮装置の受注が好調であったものの、前年同期のようなリハビリ工事の受注がなかったことから、受注高は25億22百万円（同46.5%減）となりました。一方、蒸発濃縮装置の売上増加に加えて、リハビリ工事の売上が一部計上できたことから、売上高は50億24百万円（同109.0%増）、営業利益は1億61百万円（前年同期は3億74百万円の損失）、受注残高は106億59百万円（前年同期比115.7%増）となりました。

④ 消音冷熱装置事業

都市ごみ焼却プラント向け騒音防止装置の受注が増加し、受注高は10億98百万円（同19.5%増）となりました。一方、前年同期のような大口の騒音防止装置の売上が少なかったことから、売上高は7億31百万円（同36.1%減）となり、営業損益は1億9百万円の損失（前年同期は1億18百万円の損失）、受注残高は13億96百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は274億38百万円となり、前期末と比べて1億36百万円増加しました。その主な内訳は現金及び預金が49億89百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が17億86百万円、仕掛品が28億38百万円、前渡金が4億16百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は46億12百万円となり、前期末と比べて15百万円減少しました。その主な内訳は受注損失引当金が66百万円、繰延税金負債（固定負債）が66百万円それぞれ増加したものの、未払法人税等が53百万円、賞与引当金が51百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は228億25百万円となり、前期末と比べて1億51百万円増加しました。その主な内訳は利益剰余金が62百万円、その他有価証券評価差額金が99百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億98百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	67,657,000
計	67,657,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,657,000	17,657,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	17,657,000	17,657,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	17,657,000	—	2,220	—	1,442

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,833,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,798,000	15,798	—
単元未満株式	普通株式 26,000	—	—
発行済株式総数	17,657,000	—	—
総株主の議決権	—	15,798	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島 四丁目7番32号	1,833,000	—	1,833,000	10.38
計	—	1,833,000	—	1,833,000	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目およびその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度および前第3四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,934	6,945
受取手形及び売掛金	5,263	※ 7,050
有価証券	99	-
仕掛品	1,307	4,146
原材料及び貯蔵品	568	699
前渡金	51	467
前払費用	71	90
繰延税金資産	151	172
その他	80	129
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	19,526	19,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,576	5,526
減価償却累計額	△4,212	△4,210
建物及び構築物（純額）	1,363	1,316
機械装置及び運搬具	2,578	2,568
減価償却累計額	△2,302	△2,317
機械装置及び運搬具（純額）	275	250
工具、器具及び備品	900	912
減価償却累計額	△866	△877
工具、器具及び備品（純額）	34	35
土地	1,820	1,794
リース資産	109	109
減価償却累計額	△53	△69
リース資産（純額）	55	40
建設仮勘定	12	-
有形固定資産合計	3,561	3,437
無形固定資産		
リース資産	24	18
その他	8	10
無形固定資産合計	33	28
投資その他の資産		
投資有価証券	3,382	3,540
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	50	49
その他	776	705
貸倒引当金	△28	△25
投資その他の資産合計	4,180	4,272
固定資産合計	7,775	7,738
資産合計	27,301	27,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,592	1,601
リース債務	30	28
未払費用	79	94
未払法人税等	164	110
前受金	93	77
賞与引当金	201	150
役員賞与引当金	1	8
工事補償等引当金	141	189
受注損失引当金	-	66
事業整理損失引当金	8	-
その他	426	359
流動負債合計	2,740	2,685
固定負債		
リース債務	55	34
繰延税金負債	428	495
退職給付に係る負債	1,257	1,258
役員退職慰労引当金	38	31
長期末払金	107	107
固定負債合計	1,886	1,926
負債合計	4,627	4,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,684	1,684
利益剰余金	18,858	18,921
自己株式	△1,202	△1,202
株主資本合計	21,560	21,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,044	1,143
繰延ヘッジ損益	△4	1
為替換算調整勘定	38	25
その他の包括利益累計額合計	1,078	1,170
非支配株主持分	34	31
純資産合計	22,674	22,825
負債純資産合計	27,301	27,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	7,447	9,640
売上原価	6,160	7,434
売上総利益	1,286	2,205
販売費及び一般管理費		
運賃	122	161
販売手数料	68	124
広告宣伝費	17	21
貸倒引当金繰入額	6	△0
役員報酬	94	88
従業員給料及び手当	497	483
賞与引当金繰入額	56	46
役員賞与引当金繰入額	1	8
福利厚生費	113	123
退職給付費用	62	47
役員退職慰労引当金繰入額	4	3
旅費及び交通費	80	85
賃借料	47	46
工事補償等引当金繰入額	14	127
研究開発費	70	198
減価償却費	40	36
その他	257	265
販売費及び一般管理費合計	1,554	1,867
営業利益又は営業損失(△)	△268	337
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	51	55
有価証券評価益	2	-
持分法による投資利益	130	-
為替差益	649	4
その他	19	13
営業外収益合計	867	83
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	-	81
その他	0	0
営業外費用合計	0	82
経常利益	598	338
特別利益		
固定資産売却益	14	23
特別利益合計	14	23
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	3
税金等調整前四半期純利益	613	357
法人税、住民税及び事業税	141	171
法人税等調整額	45	△1
法人税等合計	186	170
四半期純利益	426	187
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	427	189

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	426	187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	99
繰延ヘッジ損益	△5	5
為替換算調整勘定	19	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△1
その他の包括利益合計	53	90
四半期包括利益	479	278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	478	281
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社セックは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一百万円	115百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	170百万円	153百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	130	8.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	126	8.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計 (注) 2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,192	1,694	2,403	1,145	7,437	10	7,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,192	1,694	2,403	1,145	7,437	10	7,447
セグメント利益 又は損失(△)	262	△44	△374	△118	△274	6	△268

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計 (注) 2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,130	1,743	5,024	731	9,630	9	9,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,130	1,743	5,024	731	9,630	9	9,640
セグメント利益 又は損失(△)	297	△17	161	△109	331	6	337

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	26円21銭	11円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	427	189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	427	189
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,304	15,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ササクラ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ササクラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ササクラ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。